

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年5月17日(2012.5.17)

【公開番号】特開2011-98243(P2011-98243A)

【公開日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2011-020

【出願番号】特願2011-39801(P2011-39801)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技において所定の条件が成立している特定期間において、周期的に繰り返して再生される楽曲の楽曲データを記憶した楽曲データ記憶手段と、

前記特定期間の開始時に、前記楽曲の再生開始を指示する再生開始指示手段と、

前記再生開始指示手段からの再生開始の指示に基づいて、前記楽曲データ記憶手段から順次読み出した楽曲データに従って音声合成することにより前記楽曲を再生する音声合成手段と、該楽曲を再生しているときに再生中信号を出力する再生中信号出力手段とを含む楽曲再生手段と、

前記特定期間において前記再生中信号出力手段から再生中信号が出力されているか否かを監視する監視手段と、

前記特定期間において前記監視手段が再生中信号の出力が途切れたことを検出したときに、前記楽曲再生手段に前記楽曲の再生開始を再度指示する再生再開始指示手段とを備え、

前記楽曲の再生を終了するときは、前記楽曲の再生音量を0とするまで漸次減少することにより前記楽曲の再生を終了させ、

前記監視手段は、前記特定期間において所定の契機が生じたときに、再生中信号が出力されているか否かを監視する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

上記目的を達成するため、本発明にかかる遊技機は、

遊技において所定の条件が成立している特定期間において、周期的に繰り返して再生される楽曲の楽曲データを記憶した楽曲データ記憶手段(R O M 1 2 3)と、

前記特定期間の開始時に、前記楽曲の再生開始を指示する再生開始指示手段(ステップS 1 0 5)と、

前記再生開始指示手段からの再生開始の指示に基づいて、前記楽曲データ記憶手段から順次読み出した楽曲データに従って音声合成することにより前記楽曲を再生する音声合成手段（音声合成部126a、レベル調整部126b）と、該楽曲を再生しているときに再生中信号を出力する再生中信号出力手段（再生中信号出力部126c）とを含む楽曲再生手段（ADP126、ステップS204）と、

前記特定期間において前記再生中信号出力手段から再生中信号が出力されているか否かを監視する監視手段（ステップS107）と、

前記特定期間において前記監視手段が再生中信号の出力が途切れたことを検出したときに、前記楽曲再生手段に前記楽曲の再生開始を再度指示する再生再開始指示手段（ステップS110）とを備え、

前記楽曲の再生を終了するときは、前記楽曲の再生音量を0とするまで漸次減少されることにより前記楽曲の再生を終了させ（ステップS111）、

前記監視手段は、前記特定期間において所定の契機が生じたときに、再生中信号が出力されているか否かを監視する

ことを特徴とする。

#### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0010】

特定期間においては本来楽曲が再生されているべきものであるが、外部からのノイズの混入などの何らかの異常の発生により楽曲の再生が途切れてしまう場合もあり得る。このように何らかの異常により特定期間において本来再生されるべき楽曲の再生が途切れたとしても、再生再開始指示手段からの指示により再生が開始されるので、本来あるべき楽曲が再生された状態に復帰できるようになる。また、再生開始の指示があれば、特定期間であるかどうかを判断することなく楽曲の再生を継続でき、楽曲の再生のために制御負荷を大きく増大させることができない。また、特定期間の終了時には楽曲の再生がフェードアウトして停止されることとなり、遊技者に違和感を感じさせない。さらに、監視手段は、再生中信号の出力を常に監視している必要がない。これにより、監視手段が再生中信号の出力を監視するために制御負荷を大きく増大させることができない。

#### 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0015】

上記遊技機が、

所定の条件が成立することにより、可変表示装置上で複数種類の識別情報を可変表示させると共に、所定時間経過後に予め決定された表示結果を導出表示させる表示制御手段と

、前記可変表示の表示結果として特定の表示態様を導出表示させることが決定されたときに、該特定の表示態様を導出表示した後に、遊技状態を複数のラウンドを含む特定遊技状態に制御する遊技状態制御手段とをさらに備える場合には、

前記特定期間は、遊技状態が前記特定遊技状態に制御されている期間であって、

前記所定の契機は、前記特定遊技状態の各ラウンドが開始されることにより生じるものとしてもよい。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

請求項1の発明によれば、何らかの異常により特定期間において本来再生されるべき楽曲の再生が途切れても再生再開始指示手段からの指示により再生が開始されるので、本来あるべき楽曲が再生された状態に復帰できるようになる。また、再生開始の指示があれば、特定期間であるかどうかを判断することなく楽曲の再生を継続でき、楽曲の再生のために制御負荷を大きく増大させることがない。また、特定期間の終了時には楽曲の再生がフェードアウトして停止されることとなり、遊技者に違和感を感じさせない。さらに、再生中信号の出力を常に監視している必要がなく、再生中信号の監視のために制御負荷を大きく増大させることがない。